

令和5年2月13日

南相馬ロボット産業協議会 会員各位

南相馬ロボット産業協議会  
会長 五十嵐 伸一

南相馬ロボット産業協議会

## 第1回 MISORA ブランド認定品の募集について

平素より協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

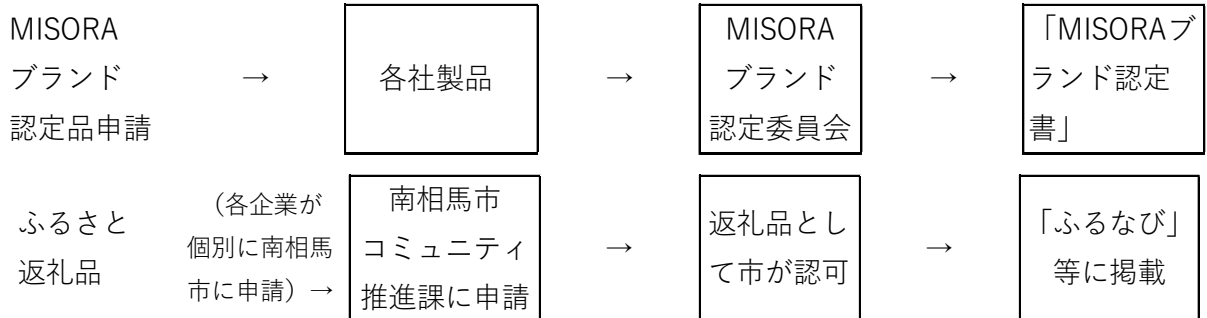
協議会では、昨年12月6日に行われた中間報告会にて、「MISORA ブランド」の発足について発表されたところですが、協議会の知名度向上、会員企業の技術力をPRするとともに、南相馬市のふるさと納税返礼品に貢献するなどを目的として、下記のとおりMISORAブランドの認定品を募集いたします。

つきましては、記念すべく第1回目の認定品として、みなさまからのご応募をお待ちしております。

### 記

- 概要：World Robot Summit 2020福島大会にて、災害対応ロボット「MISORA」の活躍により、「MISORA」の名前が広く世に知れたところであることから、協議会会員企業が開発、製造した製品に対して一定の基準を設け、「MISORAブランド認定品」として広く一般に販売する。また、ふるさと納税の返礼品として行政側とタイアップしていく。
- 募集対象：南相馬ロボット産業協議会会員が、開発、製造したもの。
- 申込方法：別紙の申請書に必要事項を記載の上、事務局までご提出ください。
- 提出物：① MISORAブランド認定品申請書（別紙）  
② 申請を希望する製品のカタログやパンフレット等の製品概要がわかるもの  
③ 申請を希望する製品の写真データ  
※ 審査会までに申請を希望する製品の实物をお預かりしますので、ご準備ください。
- 申込先：南相馬ロボット産業協議会 事務局（株）ゆめサポート南相馬  
メールアドレス [info@yumesupport.co.jp](mailto:info@yumesupport.co.jp)
- 募集締切：2月28日（火）12：00まで
- 申請から認定までの流れについて
  - MISORAブランド認定委員が、MISORAブランド認定基準表に基づき認定審査を行い、認定基準を満たした製品に対して協議会会長が認定し、「MISORAブランド認定証」を発行します。
  - 第1回審査会は、3月上旬を予定しています。（今後も随時実施する予定です）
  - 南相馬市ふるさと納税返礼品とMISORAブランド認定品については、以下のようなイメージです。

（例）



- その他：MISORAブランド認定品に認定された製品は、ブランド名「MISORA」を製品及びパンフレット等に表記使用することができます。  
※詳しくは、別紙の「MISORAブランド認定委員会 規約」よりご参照ください。

以上

【お問合せ先】南相馬ロボット産業協議会 事務局（株）ゆめサポート南相馬 TEL 0244 - 25 - 3310